

**その不法投棄、見られてますよ！  
ごみの不法投棄は重大な犯罪です！**

不法投棄とは、廃棄物（ごみ）を適正に処理せず、みだりに道路や河川、山林、民有地などに捨てる行為です。不法投棄は、まちの景観を損なうだけでなく、放置すると不法投棄の助長や水質・土壌汚染など環境への悪影響の要因となります。

一人ひとりが不法投棄は「しない」「許さない」という意識を持ち、まちを美しく保ちましょう。

**不法投棄には罰則があります**  
不法投棄をした者には、5年以下の懲役若しくは1千万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金、またはその両方の刑罰が科せられます。

**不法投棄をなくすには？**  
所有者（管理者）の方は不法投棄の未然防止のため、敷地周辺に柵（囲い）等の設置や定期的な草刈りなど適切な管理に努めましょう。

私有地に投棄されたごみは、原則として所有者自らの責任で処分しなければなりません。

**不法投棄を見つけたら**

不法投棄を発見した場合は、わかる範囲で構いませんので、

場所、投棄物の種類や量について、小松島警察署（☎32・0110）もしくは市民生生活課まで連絡してください。また、不法投棄された廃棄物は現状のままにしておいてください。

**【お問い合わせ先】**  
市民生生活課 環境管理・公害担当（市役所1階）  
☎32・2147 / FAX 33・2234  
Mail:seikatsukankyo@city.komatsushima.i-tokushima.jp

**漏水の修繕が完了した場合は水道料金を軽減できることがあります！**

給水装置等から発生した漏水の修繕が完了した場合、申請書を提出していただくことで、水道料金を軽減することができます。

ただし、漏水箇所又は修繕業者等により軽減の対象外となる場合もありますので、詳しくは水道課へお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**  
水道課 料金担当  
☎33・2207 / FAX 35・0647



**地籍調査成果の登記完了のお知らせ**

左記調査地区の地籍調査の成果について、徳島地方務局にて登記が完了しましたので、お知らせします。事業着手から長期にわたり、特段のご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

**【登記年月日】** 令和4年10月14日  
**【調査地区】** 小松島市榑瀨町字大谷・字大谷奥・字瑞雲

**【お問い合わせ先】**  
市都市整備課 管理・地籍担当（市役所2階）  
☎32・2118 / FAX 33・2104

**市営住宅の残置物（家財道具等）の撤去について**

市営喜来団地について、老朽化した建物の安全性の確保が困難であることから封鎖をします。同団地内の残置物の所有者の方は速やかに撤去をお願いします。《残置物を撤去される際は、事前に市住宅課までご連絡ください。》

なお、12月23日（金）までに撤去されない場合は、団地内の全ての残置物を処分しますので、ご承知ください。

**【喜来団地所在地】** 小松島市小松島町字喜来14

**【お問い合わせ先】**  
市住宅課（市役所2階）  
☎32・2120

**市企画政策課からのお知らせ**

**小松島市で新婚生活を始める方を応援します**

小松島市で新生活を始められる方に対して、生活にかかる住宅費（住宅購入にかかった費用、家賃など）や、引越費用を補助します。

**【補助金額】** 上限30万円（※予算の範囲内で先着順に受け付けますので、申込状況によっては補助を受けることができない場合があります。）

**【申請期間】** 令和5年3月31日（金）まで  
**【対象者】** 令和4年1月1日～令和5年3月31日までに結婚した夫婦・結婚時夫婦共に39歳以下であること・夫婦合計の世帯所得が400万円未満であることなど

※申請を希望される方は、事前に市企画政策課までご相談ください。

**頑張る学生を応援します**  
**小松島市出身で市外在住の学生さんに生活支援物資を送ります**

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支援として、小松島市出身で市外在住の学生さんに応援物資の給付事業を行います。  
**【応援物資の内容】** 金ちゃん鍋焼きうどん12個入り×2ケース

**【給付対象となる方】**  
次の要件をすべて満たす方

○小松島市出身かつ市外に在住する学生であること。

○国内の大学（専攻科、別科および大学院含む）、短期大学（専攻科、別科含む）、高等専門学校（第4学年、第5学年および専攻科に限る）、専門学校（専修学校（専門課程）上級学科を含む）に在学する学生であること。

○30歳未満（平成5年4月2日以降に出生した学生であること）。

**【申請期間】** 令和5年2月28日（火）まで

**【申請方法】**

①携帯やパソコンから申込み場合  
市ホームページに掲載している「徳島県電子自治体共同システム電子申請サービス」から申請ください。

②郵送の場合  
市ホームページに掲載している給付申請書に必要事項を入力し印刷の上、市企画政策課までご郵送ください。



詳しくはQRコードより



頑張る学生応援

**【申請・お問い合わせ先】**

市企画政策課（市役所3階）  
〒773-8501  
小松島市横須町1番1号  
☎32・2127 / FAX 33・4560  
Mail:kikakuseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp